

No.	質問事項	資料名	該当頁	質問内容	回答
1	契約形式について	-	-	当社は、複数の自治体様向けにSaaS製品として展開している自社製品を活用した提案を予定しています。当該製品をご利用いただくにあたっては、ご利用条件を規定した当社標準約款に同意いただく必要があるため、具体的な契約形式について、協議させていただきますでしょうか。	具体的な契約形式については、御社の標準約款の内容確認をさせていただいた上で、協議させていただきたいと考えています。
2	サービスの実績値について	業務委託仕様書	p4	提案サービスの平均故障間隔の実績値を提示するという要件について、稼働率の実績値など提案サービスの安定性を証明しうるデータを提示することにより代替することは可能でしょうか。	提案サービスの安定性を証明しうるデータを提示することにより代替することは可能です。
3	機能要件・非機能要件に関して	募集要項	p3	(8)仕様書の「7.機能要件」及び「8.非機能要件」で示している事項をすべて満たせることとあるが、機能要件・非機能要件の事項全てに×以外(△○◎)がつかないならば、すべて満たしている状態という認識でよいでしょうか。	×(対応不可)以外であれば要件を満たしているというご認識のとおりです。ただし、募集要項の「2.4提案見積上限額」のとおり、本件については金額の上限がありますのでご注意ください。
4	機能要件・非機能要件に関して	様式1-2_台東区行政手続案内システム機能・非機能要件一覧	-	項番4「質問には、補足の説明書きや画像を挿入できること」とあるが、画像挿入のイメージはどんなものを想定しているでしょうか。	申請書やその記入例など、利用者に説明する際に、視覚的にあった方がわかりやすい画像データ等を想定しています。
5	機能要件・非機能要件に関して	様式1-2_台東区行政手続案内システム機能・非機能要件一覧	-	項番15「手続き案内システムから遷移できるリンク先のページがリンク切れ等によりアクセスできなくなる事象が発生した場合に職員に対してアラートを通知する機能等により、利用者が閲覧したい情報が閲覧できなくなっている状態を早期に解決できるよう留意すること。」とあるが、「アラートを通知する機能等」について、通知方法は例えば、弊社よりメール等により貴市へ連絡する対応でもよいでしょうか。	基本的には当区へはメールでの通知を想定しています。ただ、「弊社よりメール等により貴市へ連絡する」という内容が、もし人的な対応であれば連絡のし忘れ等も考えられるため、可能な限りシステム内での機能実装が望ましいと考えています。
6	機能要件・非機能要件に関して	様式1-2_台東区行政手続案内システム機能・非機能要件一覧	-	項番18「公開されたページは、職員の操作によりいつでも公開終了できること。また、任意の日時を指定しての公開終了予約にも対応すること。」とあるが、「任意の日時を指定しての公開終了予約」について、本機能を実装する意図についてご教示いただけますでしょうか。	例えば申請書類が変更になるなど制度変更がある場合、仮にこの機能がないと、時点が来たタイミングで確実に変更しなければならぬ等、変更機会が少なくなることが想定されます。そのため変更の機会を多くし余裕を持って、内容の変更等に対応できるように本機能を実装していただきたいと考えています。
7	提出資料について	募集要項	p6	「※上記項番6から14までの書類について、台東区での競争入札参加資格を有している場合は、東京電子自治体共同運営の物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票又は建設工事等競争入札参加資格審査受付票を提示することで省略できる。」とあるが、令和7・8年度の東京都物品買入れ等競争入札参加資格の提出で、項番6から14までの提出を省略できる認識でよいか。	ご認識のとおり、令和7・8年度の東京都物品買入れ等競争入札参加資格の提出で、項番6から14までの提出を省略できます。